



SMILE IS POWER.

PAL GROUP

(証券コード 2726)

The 49th PAL REPORT

株 主 の 皆 様 へ
第 49 期 報 告 書

2020.3.1～2021.2.28

株式会社パルグループホールディングス

PAL GROUP

S M I L E
I S
P O W E R .

社 員 と 株 主 み ん な の 幸 せ の た め の 経 営

TOP MESSAGE

株主の皆様には、平素から格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第49期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）の営業を終了いたしましたので、その概要をご報告申し上げます。



代表取締役社長

井上 隆太

- ◎ 事業報告の「株式会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（アドレス<http://www.palgroupholdings/>）に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。
- ◎ 事業報告中のグラフをはじめ（ご参考）として記載している内容は、株主の皆様当社グループをより理解していただくために、法律に定めのあるものに加えて記載しているものであります。

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項
2. 株式会社の株式に関する事項
3. 株式会社の新株予約権等に関する事項
4. 株式会社の取締役及び監査役に関する事項
5. 会計監査人に関する事項

連結計算書類

連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書

計算書類

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

クローズアップ

パルグループブランド
Topics

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、消費、生産が大きく減少し、景気は急速に悪化いたしました。一度目の緊急事態宣言解除後は、段階的に経済活動が再開され、政府による需要喚起策もあり、緩やかな回復の兆しが見られましたが、2021年1月に二度目の緊急事態宣言の発出、4月に入り、まん延防止等重点措置が取られる等、先行きは未だ不透明な状況にあります。

このような事業環境のもと、当社では社員の健康面での安全を確保しつつ、店舗への来客数の減少を補完すべく、ECの販売強化に最注力してまいりました。インスタグラムをはじめ、様々なデジタル媒体による当社商品の紹介に注力するとともに、ポイント付与の拡大や期間限定セール等の施策を打つことにより、EC売上は前年比35%以上の増収となりましたが、2020年4月から5月にかけての店舗の臨時休業並びにその後も継続して実施しておりました時間短縮営業の影響は極めて大きく、衣料事業につきましては、売上高は前年比22.2%減少の75,540百万円、雑貨事業につきましては、売上高は前年比5.9%減少の32,904百万円となりました。

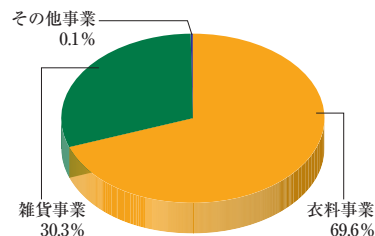
以上の結果、当連結会計年度の売上高は前年比17.9%減少の108,522百万円となりました。

利益面につきましては、売上総利益率は前年比1.7ポイント減少の54.6%となりました。営業利益は前年比7,683百万円減少の1,383百万円となり、経常利益は前年比8,115百万円減少の1,052百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前年比6,757百万円減少の270百万円となりました。

企業集団の部門別売上高

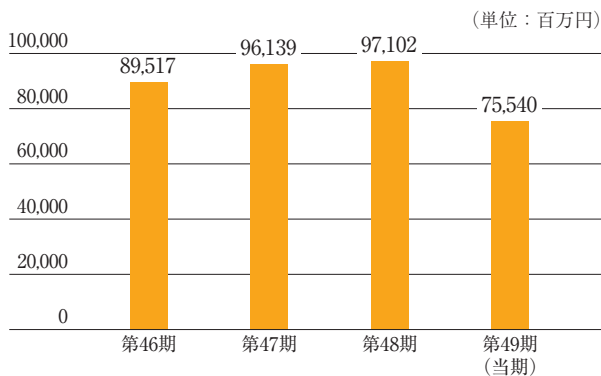
部門別	金額（百万円）	前年度比（％）	構成比（％）
衣料事業	75,540	77.8	69.6
雑貨事業	32,904	94.1	30.3
その他事業	77	83.1	0.1
合 計	108,522	82.1	100.0

売上高構成比率

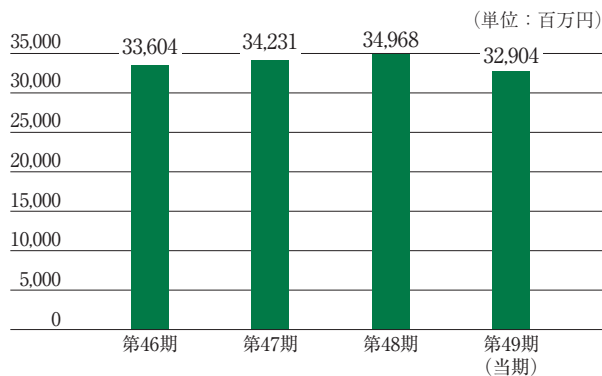


ご参考

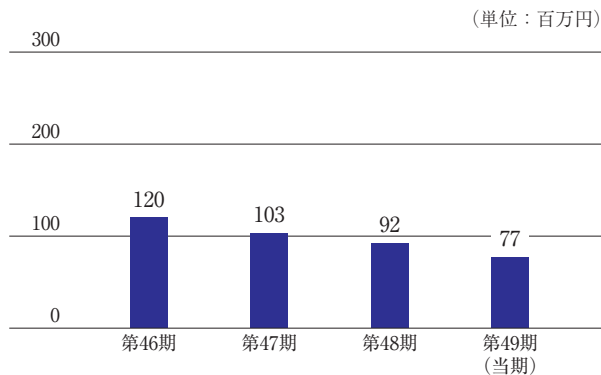
■ 衣 料 事 業



■ 雑 貨 事 業



■ そ の 他 事 業



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における投資額は、1,902百万円であり、主として店舗設備であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金をもって充当しました。

(4) 事業の譲渡等の状況

①事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

②他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

③吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社である(株)パルと、当社の連結子会社である(株)バレリーは、2020年3月1日付けにて、(株)パルを存続会社、(株)バレリーを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

④他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

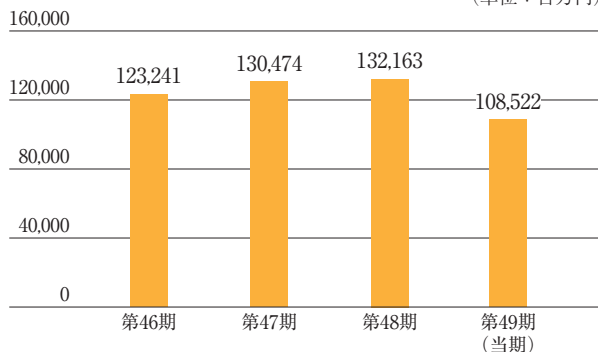
区 分 \ 期 別	第46期 (2018年2月期)	第47期 (2019年2月期)	第48期 (2020年2月期)	第49期(当連結会計年度) (2021年2月期)
売 上 高 (百万円)	123,241	130,474	132,163	108,522
経 常 利 益 (百万円)	6,967	7,832	9,168	1,052
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,489	4,760	7,028	270
1株当たり当期純利益 (円)	113.16	108.20	159.74	6.16
総 資 産 (百万円)	82,890	87,735	94,954	108,186
純 資 産 (百万円)	38,475	41,639	46,627	44,351
1株当たり純資産 (円)	1,748.96	946.40	1,059.78	1,009.69

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は2020年3月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産につきましては、第47期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第48期連結会計年度の期首から適用しており、第47期連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した金額としています。

ご参考

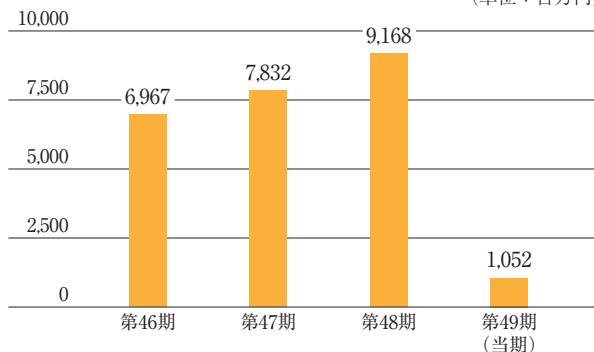
●売上高

(単位：百万円)



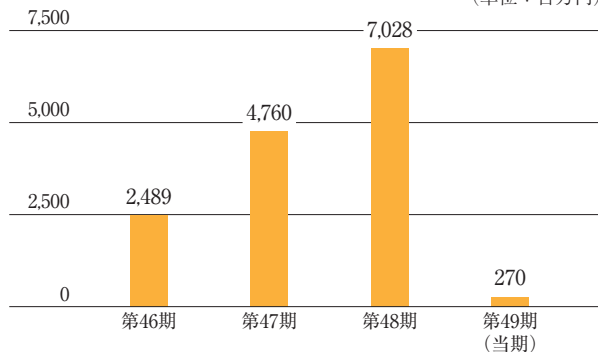
●経常利益

(単位：百万円)



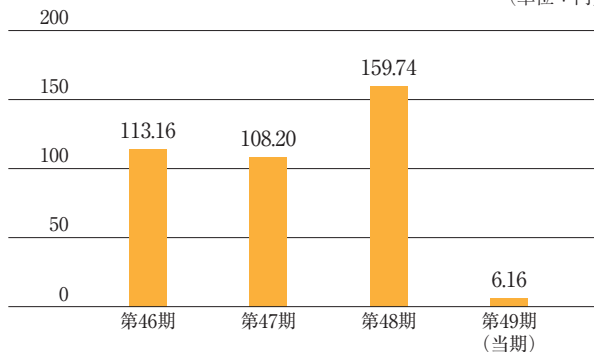
●親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



●1株当たり当期純利益

(単位：円)



(注) 当社は2020年3月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益につきましては、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定し、表示しております。

(6) 対処すべき課題

2020年度におけるアパレル小売業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、二度に亘る緊急事態宣言が発出され、様々な行動規制が出たことで、来客数が激減、売上高が大きく減少するという厳しい1年となりました。

当社では、社員の健康面での安全を確保しつつ、事業継続計画に沿って、現在は、ECの販売強化へ最注力し、店舗への来客数の減少を補完すべく努力して参りました。特に、自社のECサイト『PAL CLOSET』での売上倍増を目指して、ヒト、モノ、カネを投入し、積極的に取り組みました。また、巣籠り需要に対応して、3コインズを軸とした生活雑貨ブランドの奮闘とも相まって、コロナ禍の中では、同業の大半が赤字決算となる状況で、いち早く黒字回復が出来たものと考えております。

ただ、その内容は、株主の皆様の負託に応えるには十分とは言えず、残念ではありますが、配当を減額せざるを得ない結果となりました。

コロナの感染拡大につきましては、変異株の流行の兆しなど、今なお予断を許さない状況が続いております。また、テレワークの普及や外出控えなど、生活様式が変化し、コロナ禍収束後も、以前と同様のビジネス環境には戻らないとの見方も強まっています。

このような状況の中、当社は、コロナ禍収束後の市場環境に対応すべく、『高感度ライフスタイル提案型の生活産業』を牽引出来るよう、大きく舵を切った上で、早急に適正な水準の配当へ戻すと共に、財務内容も一層強固な形へ復活させるべく邁進する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援を賜ります様、お願い申し上げます。

(7) 重要な子会社の状況 (2021年2月28日現在)

会 社 名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)パル	100,000,000円	100.0	衣料品・雑貨の企画、小売
(株)ナイスクラップ	50,000,000円	100.0	衣料品等の企画、小売
(株)マグスタイル	50,000,000円	60.0 (40.0)	生活雑貨等の企画、小売
(株)倉敷スタイル	9,000,000円	80.0	衣料品の製造・販売・輸出入
(株)P.M.フロンティア	20,000,000円	100.0	店舗開発情報収集、不動産管理
(株)クレセントスタッフ	96,000,000円	100.0	労働者派遣業、職業紹介
(株)インヴォークモード	30,000,000円	100.0	(休眠中)
PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD.	3,933,000S\$	100.0	海外投資
帕璐 (上海) 商貿有限公司	11,180,000元	— (100.0)	貿易仲介業務
(株)フリーゲート白浜	80,000,000円	— (100.0)	ホテル経営

(注) 1. 資本金の単位で、S\$はシンガポールドルを表し、また元は人民元を表します。

2. 出資比率の () 内の数字は、間接保有割合で外数であります。

3. (株)インヴォークモードは、2011年1月より、営業を休止しております。

4. (株)フリーゲート白浜は、持分法を適用しない非連結子会社ですが、障害者の雇用の促進等に関する法律に定める特例子会社であります。

5. 2021年3月16日付けでディスカウントストア業態のローカスト(株)を設立しております。

(8) 主要な事業内容（2021年2月28日現在）

当企業集団は、若年層の女性を対象とした衣料品の製造・販売（SPA形態）を主たる事業とし、この他に雑貨の販売事業及びその他の事業を展開しております。保有するブランドは以下に記載のとおりであり、都心の商業集積地や郊外の大型ショッピングセンター内のテナントとして出店しております。また、近時は、都心の繁華街において大型の独立店舗を開設し、ブランド力の強化・向上に努めております。

部 門	主なブランド又は業務内容（注）	会 社 名
衣料事業	ディスコート、ディスコートパリシアン、ディスコートブティ	(株)パル
	ミスティック、オメカシ、シーナリー	
	チャオパニック、ルイス、イアパピヨネ、ブルームアンドブランチ、テリトワール	
	パルグループアウトレット、プロズヴェール、パルコレクション、ドウドゥ	
	チャオパニックティピー	
	ガリヤルダガランテ、ピアズリー、ボンバザール、ラウンジドレス、コラージュガリヤルダガランテ、ドローイングナンバース、リヴェタート、ウイムガゼット、パピヨネ	
	カスタネ、フーズフーチコ、フーズフーギャラリー、カプリシュレマージュ	
	ラシット、デイリーラシット、イアクッチ	
	アンディコール、リヴドロワ、ラブティックボンボン	
	コロニー2139	
	バラク、ラスボア	
	ワンアフターアナザーナイスクラブ、ナチュラルクチュール	(株)ナイスクラブ
	ピュアルセシン、ウヴラージュクラス	
	オリーブ・デ・オリーブ	
雑貨事業	(衣料品の製造、販売、輸出入)	(株)倉敷スタイル
	3コインズ、サリュ、ラティス、レシーニュ、アソコ	(株)パル
	エヴリベリーナイスクラブ	(株)ナイスクラブ
	クイジヌ・ハビッツ、パースデイ・バー	(株)マグスタイル
その他事業	(労働者派遣業、職業紹介)	(株)クレセントスタッフ
	(店舗開発情報収集、不動産管理)	(株)P.M.フロンティア
	(ホテル経営)	(株)フリーゲート白浜

(注) () 内の記載は、業務内容であります。

(9) 主要な事業所（2021年2月28日現在）

①本社及び事業所の状況

(株)パルグループホールディングス

大阪本社 大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神御堂筋ビル10階
東京本社 東京都渋谷区神宮前六丁目12番22号 秋田ビル4階

店舗数 衣料部門 631店舗
(連結) 雑貨部門 301店舗
合 計 932店舗

②子会社

(株)パル	(本社所在地 大阪市中央区)	(株)クレセントスタッフ	(本社所在地 東京都港区)
(株)ナイスクラブ	(本社所在地 東京都渋谷区)	(株)インヴォークモード	(本社所在地 大阪市中央区)
(株)マグスタイル	(本社所在地 東京都渋谷区)	PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD.	(本社所在地 シンガポール)
(株)倉敷スタイル	(本社所在地 岡山県倉敷市)	帕璐(上海)商貿有限公司	(本社所在地 中国上海市)
(株)P.M.フロンティア	(本社所在地 大阪市中央区)	(株)フリーゲート白浜	(本社所在地 大阪市中央区)

(注) (株)フリーゲート白浜は、持分法を適用しない非連結子会社ですが、障害者の雇用の促進等に関する法律に定める特例子会社であります。

③主要な関連会社

(株)ノーリーズ (本社所在地 東京都中央区) 上海奈伊茜商貿有限公司 (本社所在地 中国 上海市)
NICECLAUP H.K.LTD. (本社所在地 中国 香港)

(注) NICECLAUP H.K.LTD.は、休眠中であります。

(10) 従業員の状況（2021年2月28日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,608名	190名増

(注) 上記の他パートタイマー（アルバイトを含む）は、2,282名（年間平均8時間換算）です。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
61名	20名増	43.4歳	9.8年

(注) 1. 上記の他パートタイマー（アルバイトを含む）は、2名（年間平均8時間換算）です。

2. 当社は持株会社として子会社の管理・運営を全面的に担うことを基本としており、当期より子会社独自で管理部門を擁していた会社については、当該管理部門人員について当社へ出向する形態としたため、当期末人員数が大幅に増加しております。

(11) 主要な借入先の状況（2021年2月28日現在）

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	13,280 ^{百万円}
(株)三菱UFJ銀行	11,961
(株)みずほ銀行	2,621

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

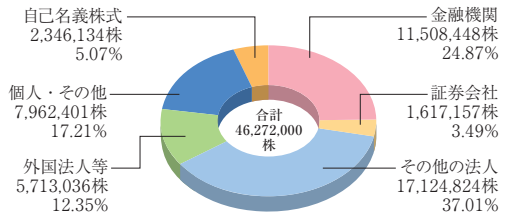
該当事項はありません。

2. 株式会社の株式に関する事項（2021年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 172,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 46,272,000株（うち自己株式 2,346,134株）
- (3) 株主数 6,407名

株式分布状況

■所有者別保有株式数



(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数 株	持株比率 %
(株)スコッチ洋服店	15,698,920	35.74
(株)日本カストディ銀行（信託口）	4,440,600	10.11
井上隆太	3,649,336	8.31
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	1,864,400	4.24
(株)三井住友銀行	1,177,048	2.68
(株)三菱UFJ銀行	1,098,440	2.50
井上英隆	1,034,072	2.35
S M B C 日興証券(株)	993,800	2.26
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.380578	617,200	1.41
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED (LONDON BRANCH) /SMTTL/JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC	608,000	1.38

- (注) 1. 当社は、自己株式（2,346,134株）を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式（2,346,134株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 株式会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 株式会社の取締役及び監査役に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	井 上 英 隆	(重要な兼職の状況) (株)パル、(株)倉敷スタイルの各代表取締役会長、(株)スコッチ洋服店代表取締役社長 (株)ナイスクラップ取締役会長、(株)マグスタイル、PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD. の各取締役 帕璐（上海）商貿有限公司董事
代表取締役社長	井 上 隆 太	(重要な兼職の状況) (株)マグスタイル代表取締役会長、(株)ナイスクラップ、(株)R スコッチの各代表取締役社長 (株)パル、PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD.の各取締役 帕璐（上海）商貿有限公司董事
取 締 役	松 尾 勇	執行役員副社長、兼店舗開発部長 (重要な兼職の状況) (株)パル、(株)P.M.フロンティアの各代表取締役社長
取 締 役	有 光 靖 治	執行役員副社長、兼管理本部長、兼内部監査室長 (重要な兼職の状況) (株)パル取締役、兼執行役員副社長
取 締 役	小 路 順 一	(重要な兼職の状況) (株)倉敷スタイル取締役、兼執行役員社長、(株)パル取締役、兼専務執行役員、兼営業本部長、 兼第一事業部長、兼第六事業部長、兼生産プラットフォーム室長 (株)ナイスクラップ、(株)マグスタイルの各取締役
取 締 役	児 島 宏 文	(重要な兼職の状況) (株)パル取締役、兼専務執行役員、兼第五事業部長、兼バレーカンパニー長、 兼ストアストックマネジメント室長
取 締 役	渡 辺 隆 代	(重要な兼職の状況) (株)Tスコッチ代表取締役、(株)パル、(株)スコッチ洋服店の各取締役
取 締 役	樋 口 久 幸	(重要な兼職の状況) (株)パル取締役
取 締 役	寺 西 賢 作	(重要な兼職の状況) 山田コンサルティンググループ(株)大阪支店シニアアドバイザー
常 勤 監 査 役	宇都宮 幸 雄	(重要な兼職の状況) (株)パル、(株)ナイスクラップ、(株)マグスタイルの各監査役
監 査 役	新 井 良 亮	(重要な兼職の状況) (株)ミネ相談役、日本BS放送(株)社外取締役
監 査 役	平 野 恵 稔	(重要な兼職の状況) 弁護士（弁護士法人大江橋法律事務所 社員）、(株)ベネフィットジャパン社外監査役

- (注) 1. 役員の異動
- i 2020年3月1日を効力発生日とした(株)パル（存続会社）と(株)バレー（消滅会社）との合併により、(株)バレーにおける井上英隆氏（代表取締役会長）、児島宏文氏（取締役、兼執行役員社長）の兼職は解消いたしました。
 - ii 井上隆太氏は、2020年11月1日付けにて、(株)ナイスクラップの代表取締役社長及び(株)マグスタイルの代表取締役会長に就任いたしました。
 - iii 大谷和正氏（取締役、(株)パル取締役 兼専務執行役員 兼GMD）は2020年6月30日付けにて辞任いたしました。
 - iv 若杉洋一氏（監査役）は、2020年5月27日付けにて、任期満了により退任いたしました。
 - v 森本憲昭氏（監査役）は、2020年5月27日付けにて、辞任いたしました。
 - vi 三原雅博氏（監査役）は、2021年2月28日付けにて、辞任いたしました。
2. 当事業年度末日後に生じた役員の兼職の異動
- 井上英隆氏は、2021年3月16日付けで設立したローカスト(株)の代表取締役会長に就任いたしました。
3. 樋口久幸氏及び寺西賢作氏は社外取締役であります。
4. 新井良亮氏及び平野恵稔氏は社外監査役であります。
5. i 常勤監査役宇都宮幸雄氏は、当社内の経理部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ii 監査役新井良亮氏は、長年に亘り、大企業における会社経営を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - iii 監査役平野恵稔氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外取締役の樋口久幸氏及び寺西賢作氏は、金融商品取引所（株式会社東京証券取引所）の定めに基づき届け出た独立役員であります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区 分	報酬等の総額	支給員数
取 締 役	184百万円	10名
監 査 役	23百万円	6名

(注) 1. 役員報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）は、取締役分が年額10億円以内、監査役分が年額1億円以内であります。

2. 支給額には、次の金額を含めて記載しております。

当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額14百万円（取締役7名に対し、14百万円）

(3) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況等（2021年2月28日現在）

i 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
監 査 役	新 井 良 亮	(株)ルミネ	相談役	当社は、(株)ルミネと店舗の賃貸借取引関係等があり、特定関係事業者（主要な取引先）であります。
		日本BS放送(株)	社外取締役	該当事項はありません。
監 査 役	平 野 恵 稔	弁護士法人 大江橋法律事務所	社員	当社は弁護士法人大江橋法律事務所から継続的に法的サービスを受けております。
		(株)ベネフィットジャパン	社外監査役	該当事項はありません。
取 締 役	寺 西 賢 作	山田コンサルティング グループ(株)	大阪支店シニア アドバイザー	該当事項はありません。

ii 当社又は当社の特定関係事業者との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
監 査 役	新 井 良 亮	(株)ルミネ	相談役	当社は、(株)ルミネと店舗の賃貸借取引関係等があり、特定関係事業者（主要な取引先）であります。

②各社外役員の当事業年度における主な活動状況

i 社外取締役の取締役会への出席の状況及び発言の状況

氏 名	出席の状況 (出席回数)	発言の状況
樋 口 久 幸	14回	左記のほか、グループ経営会議等重要会議に出席し、適宜、議案審議に必要な意見を述べております。
寺 西 賢 作	14回	左記のほか、グループ経営会議等重要会議に出席し、適宜、議案審議に必要な意見を述べております。

ii 社外監査役の取締役会及び監査役会への出席の状況及び発言の状況

氏 名	出席の状況 (出席回数)	発言の状況
新 井 良 亮	取締役会 9回	左記のほか、グループ経営会議等重要会議に出席し、適宜、議案審議に必要な意見を述べております。
	監査役会 9回	
平 野 恵 稔	取締役会 10回	左記のほか、グループ経営会議等重要会議に出席し、適宜、議案審議に必要な意見を述べております。
	監査役会 8回	

(注) 当事業年度における取締役会の開催回数は14回、監査役会の開催回数12回であります。なお、新井良亮氏及び平野恵稔氏が就任した後に開催された取締役会は10回、監査役会は9回であります。

③社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④社外役員の報酬等の総額等

前記(2)の合計（支給額、員数）の内訳としての社外役員の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	支給員数	当社の子会社から受けた役員報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額等	19百万円	6人	該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(3) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年2月28日現在)

科 目	金 額
資産の部	百万円
流動資産	81,966
現金及び預金	63,088
受取手形及び売掛金	7,310
商品及び製品	9,709
原材料及び貯蔵品	31
その他	1,826
貸倒引当金	△0
固定資産	26,220
有形固定資産	7,677
建物及び構築物	6,078
機械装置及び運搬具	2
土地	546
リース資産	843
その他	206
無形固定資産	549
投資その他の資産	17,992
投資有価証券	1,728
差入保証金	12,925
繰延税金資産	2,813
その他	804
貸倒引当金	△279
資産合計	108,186

科 目	金 額
負債の部	百万円
流動負債	52,181
支払手形及び買掛金	24,688
短期借入金	15,000
1年内返済予定の長期借入金	5,198
未払費用	2,482
未払法人税等	88
賞与引当金	1,642
役員賞与引当金	14
返品調整引当金	0
ポイント引当金	468
その他	2,599
固定負債	11,652
長期借入金	7,766
退職給付に係る負債	1,250
役員退職慰労引当金	126
長期未払金	29
リース債務	667
資産除去債務	1,795
繰延税金負債	2
その他	13
負債合計	63,834
純資産の部	百万円
株主資本	44,518
資本金	3,181
資本剰余金	4,469
利益剰余金	39,040
自己株式	△2,172
その他の包括利益累計額	△166
その他有価証券評価差額金	△0
為替換算調整勘定	△21
退職給付に係る調整累計額	△144
純資産合計	44,351
負債・純資産合計	108,186

連結損益計算書 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		108,522
売上原価		49,284
売上総利益		59,237
販売費及び一般管理費		57,853
営業利益		1,383
営業外収益		
受取利息	1	
受取ロイヤリティ	25	
受取賃貸料	12	
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	33	
その他	61	135
営業外費用		
支払利息	117	
貸倒引当金繰入額	32	
持分法による投資損失	287	
その他	28	465
経常利益		1,052
特別利益		
投資有価証券売却益	333	333
特別損失		
固定資産除却損	87	
減損損失	793	
その他	1	882
税金等調整前当期純利益		504
法人税、住民税及び事業税	682	
法人税等調整額	△448	233
当期純利益		270
親会社株主に帰属する当期純利益		270

連結株主資本等変動計算書（2020年3月1日から2021年2月28日まで）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	3,181	4,469	40,969	△2,088	46,531
当期変動額					
剰余金の配当			△2,199		△2,199
親会社株主に帰属する当期純利益			270		270
自己株式の取得				△83	△83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△1,929	△83	△2,013
当期末残高	3,181	4,469	39,040	△2,172	44,518

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	183	△22	△65	96	46,627
当期変動額					
剰余金の配当					△2,199
親会社株主に帰属する当期純利益					270
自己株式の取得					△83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△184	1	△79	△262	△262
当期変動額合計	△184	1	△79	△262	△2,276
当期末残高	△0	△21	△144	△166	44,351

科 目	金 額
資産の部	百万円
流動資産	51,631
現金及び預金	32,462
売掛金	352
前払費用	30
関係会社短期貸付金	18,500
その他	286
固定資産	19,108
有形固定資産	1,013
建物	244
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	30
土地	654
リース資産	83
無形固定資産	357
投資その他の資産	17,737
投資有価証券	6
関係会社株式	4,620
関係会社長期貸付金	975
差入保証金	11,420
繰延税金資産	907
その他	144
貸倒引当金	△337
資産合計	70,739

科 目	金 額
負債の部	百万円
流動負債	20,512
短期借入金	15,000
1年内返済予定の長期借入金	5,198
未払金	67
未払費用	64
リース債務	44
未払法人税等	79
預り金	7
賞与引当金	34
役員賞与引当金	14
その他	1
固定負債	7,886
長期借入金	7,766
退職給付引当金	36
リース債務	49
その他	33
負債合計	28,399
純資産の部	百万円
株主資本	42,341
資本金	3,181
資本剰余金	4,469
資本準備金	3,379
その他資本剰余金	1,090
利益剰余金	36,863
利益準備金	21
その他利益剰余金	36,841
別途積立金	12,600
繰越利益剰余金	24,241
自己株式	△2,172
評価・換算差額等	△0
その他有価証券評価差額金	△0
純資産合計	42,340
負債・純資産合計	70,739

損益計算書（2020年3月1日から2021年2月28日まで）

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営業収益		5,825
営業費用		1,699
営業利益		4,126
営業外収益		
受取利息	181	
受取配当金	8	
受取賃貸料	42	
その他	12	245
営業外費用		
支払利息	87	
貸倒引当金繰入額	69	
その他	1	157
経常利益		4,213
特別利益		
投資有価証券売却益	333	333
税引前当期純利益		4,547
法人税、住民税及び事業税	605	
法人税等調整額	22	628
当期純利益		3,919

株主資本等変動計算書（2020年3月1日から2021年2月28日まで）

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	3,181	3,379	1,090	4,469	21	12,600	22,522	35,143
当期変動額								
剰余金の配当							△2,199	△2,199
当期純利益							3,919	3,919
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,719	1,719
当期末残高	3,181	3,379	1,090	4,469	21	12,600	24,241	36,863

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	△2,088	40,706	180	180	40,886
当期変動額					
剰余金の配当		△2,199			△2,199
当期純利益		3,919			3,919
自己株式の取得	△83	△83			△83
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△181	△181	△181
当期変動額合計	△83	1,635	△181	△181	1,454
当期末残高	△2,172	42,341	△0	△0	42,340

独立監査人の監査報告書

2021年4月20日

株式会社パルグループホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 公認会計士 余野 憲司 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 弓削 亜紀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パルグループホールディングスの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パルグループホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告

2021年4月20日

株式会社パルグループホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 余野 憲司 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 弓削 亜紀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パルグループホールディングスの2020年3月1日から2021年2月28日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員で構成するグループ経営会議に出席するほか、監査役が監査役を兼務する子会社においては、当該監査役が当該子会社の取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、その他の子会社においては、当該子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて当該子会社から事業の報告を受けました。さらに、子会社の店舗において業務及び財産の状況を調査するとともに、内部監査室から子会社に対して実施した監査の結果の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な不備は認識していない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月20日

株式会社 パルグループホールディングス 監査役会
常勤監査役 宇都宮幸雄 ㊞
監査役(社外監査役) 新井 良亮 ㊞
監査役(社外監査役) 平野 恵稔 ㊞

以 上



Kastane LADIES'

カスタネ



mystic LADIES'

ミスティック

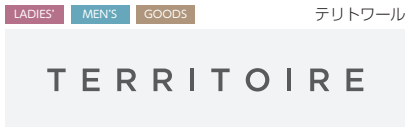


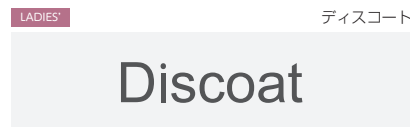
WHO'S WHO
gallery LADIES' MEN'S フーズフォーギャラリー



IACUCCI LADIES'

イアクッチ





株主優待制度のご案内

当社株式の投資魅力を高めることで、新規の個人投資家様の拡大へ繋げると共に、中長期の保有を促進することを目的といたしまして、株主優待制度を拡充いたしました。

優待制度の内容

対象となる株主様

- ・毎年2月末日現在の当社株主名簿に記載または記録されている100株（1単元）以上を保有されている株主様を対象といたします。

株主優待の内容

- ・保有株式数に応じて、以下の4つの割引優待を選

択出来る共通割引優待券を付与することとし、その利用期間は、毎年6月1日から翌年5月31日までとします。

- ① 全国の当社グループ店舗でのご購入代金の15%を割引
- ② 当社ECサイト「PAL CLOSET ONLINE STORE」でのご購入代金の15%を割引
- ③ 当社の関係子会社である株式会社フリーゲート白浜が和歌山県西牟婁郡白浜町で運営する宿泊施設「浜木綿くろしお山荘」及び「フリーゲート白浜」での宿泊コース料金の50%を割引
- ④ 金谷ホテル観光株式会社との提携により、同社が栃木県日光市で保有する宿泊施設「鬼怒川温泉ホテル」での宿泊コース料金の50%を割引（2020年6月1日より）

優待券の付与枚数・・・株式分割後も変更せず、実質倍増

所有株式数	100株以上	200株以上	500株以上	1,000株以上
付与枚数	2枚	4枚	6枚	10枚

利用期間

- ・毎年6月1日から翌年5月31日まで

贈呈時期

- ・毎年5月下旬に開催する当社定時株主総会終了後に、決議通知とともに発送いたします。



サステナビリティへの取り組み

■2020年度のサステナビリティレポートを発行しました

コロナ禍を経た新たな生活様式の中で、消費者のサステナビリティに対する意識も高まる傾向にあり、企業としての役割はますます重要になってきております。私たちが今年一年間取り組んできたサステナビリティに関わる様々な取り組みを、お客様、お取引各社、従業員、そして投資家の皆様にご報告するために、本年度のサステナビリティレポートを作成いたしました。

こちらからダウンロードできます

▶ <http://www.palgroup.holdings/sustainability/>



■SDGsの目標達成期限である2030年に向けて

SDGsが示す18のゴールのなかで、私たちの企業活動に直結し、なおかつ貢献できると思われる、右に記した5つのゴールの達成に向けて、グループ丸となって取り組んでいます。サステナビリティ委員会が中心となり進めている、私たちの日常の企業活動を通した様々なサステナビリティのアクションを通して、アパレルファッション業界の未来へ向けた進化の一助になりたいと願っています。



ジェンダーギャップを無くし、誰でも活躍できる環境を整え、女性の経営への参画を進めています



サプライチェーンの可視化を進めると同時に、アパレルの廃棄問題を最適化するための消化率の向上を図ります



企業の成長を基に、持続可能な経済成長を支える働き甲斐のある雇用環境を維持、拡大していきます



サプライチェーンのパートナー企業と目標を共有し、パートナーシップを強化し、互いに手を携えながらサステナブル活動を実行していきます

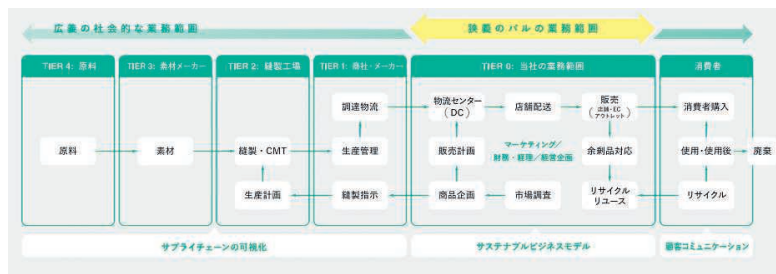


経済格差を広げる不平等な労働環境を生み出さないよう、フェアトレードを推進します

■バリューチェーンから考えるサステナビリティ・アクション

私たちのビジネスモデルは川中、川上のバリューチェーンにおいて複数の企業と強固なパートナーシップを組むことで、より高効率で俊敏性を持った供給体制を担保しています。その際に私たちの生産パートナーである商社やメーカー各社に、私たちの考えるサステナブルの要件を、正しく理解して、共に実行していただく事が重要であると考えます。

今年度は、1. サプライチェーンの可視化、2. サステナブル・ビジネスモデル、3. 顧客コミュニケーションの3つの観点で、私たちのサステナビリティ・アクションを実行しました。



パルグループのバリューチェーン

ESGの取組み

当社のESGの取組み（Environment Social Governance）は、継続的に利益を上げ、税金を払い、雇用を継続するという企業の日常の活動を通して、『社員と株主みんなの幸せのための経営』という経営理念と、『未来につなげる社会と地球のための経営』の実現に向け、邁進することと考えています。

1. PALフォレスト事業

当社では、2012年より、世界文化遺産の一部である奈良県吉野町の山林で、植林活動に取り組んでおります。日頃使用する包装材の生い立ちに思いを馳せて、毎年多くの社員、家族が参加することで、地球環境の維持の大切さを認識する、貴重な体験を共有しています。



2. 障がい者雇用

当社は、2011年6月より、障がい者雇用を目的としたホテル『フリーゲート白浜』の運営を開始し、翌年の12月には、近隣の宿泊施設を買い受け、料理旅館『浜木綿くろしお山荘』として、現在の2つの施設を運営しております。

両施設では、当社の接客ノウハウを伝えながら、障がいを持つ人たちが自らが考えて仕事を完結出来るようにしており、全国でも珍しいケースとなっております。



料理旅館 浜木綿くろしお山荘



HOTEL フリーゲート白浜

3.『公益財団法人パル井上財団』での人材育成

当社は、社会貢献の一環として、創業一族である井上ファミリーとともに『一般財団法人パル井上財団』を設立し、現在では、公益財団として内閣府より認可を受け、運営しております。

当財団では、将来、ファッション産業や関連する分野に貢献しうる有用な人材を育成したいという趣旨から、学業・人物ともに優秀で、経済的理由により修学が困難な学生に対し、奨学金を給付することを目的としています。

現在では、全国の総合大学及び服飾系の大学・専門学校の学生（留学生を含む）約50名に奨学金を給付しております。

『公益財団法人パル井上財団』 Webサイト



パル井上財団では、奨学金の給付事業に加え、2018年より、服飾専門学校の流通学科を専攻する学生によるロールプレイ大会を開催しております。

『PAL FOUNDATION CUP』と名付けられた大会では、北海道から九州までの多数の服飾専門学校から選抜された学生により、優劣の付け難い内容のロールプレイングが披露されています。今後、ファッションビジネスを目指す学生の目標となる大会にしていきたいと考えております。



MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a full page of blank white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a template for writing or drawing. There are no margins, text, or other markings on the paper.

MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

<http://www.palgroup.holdings/>



IRサイト ▶ <http://www.palgroup.holdings/irinfo/>



株主メモ

事業年度 毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会 毎年5月開催
基準日 定時株主総会 毎年2月末日
期末配当金 毎年2月末日
中間配当金 毎年8月31日
そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
公告方法 当社のホームページに掲載いたします。
<<http://www.palgroup.holdings/>>
なお、不測の事態が生じた場合には日本経済新聞にて掲載いたします。
上場証券取引所 東京証券取引所
株主名簿管理人および 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
特別口座の口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) ☎0120-782-031 受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)
(インターネット) <https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>
(ホームページURL)

【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】
証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。
証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。
【特別口座について】
株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。